

佐志中学校 生徒心得

1 主な学校生活のきまり

- (1) 8時10分までに登校する。登校時のかばんは、指定の通学バッグかスポーツバッグとする。
- (2) 欠席、遅刻、早退・忌引・出停等の場合は、必ず保護者から学校に連絡してもらう。
- (3) 登校後の外出は原則認めない。
- (4) 学校に不要品は持ってこない。
- (5) 自転車通学の場合は、必ず学校の点検・許可を得ること。登下校時には交通マナーを守って安全に努める。
自転車通学者は、ヘルメットを着用する。
- (6) 始業時間を守る。授業開始の2分前には授業の準備を済ませ、着席しておくこと。
- (7) 保健室に行く場合は、先生に入室カードを記入してもらってから行く。
- (8) 掃除の時間は、清掃場所にすみやかに移動し、時間いっぱい清掃活動をする。
- (9) 帰りの会終了後、部活動生は活動場所にすみやかに移動する。用のない生徒はすみやかに下校する。
- (10) 部活動終了時刻・下校時刻は下記の通り定める。

期 間	終 了 時 刻	下 校 時 刻
4月～5月	18：00	18：20
6月～7月 (顧問裁量、30分延長可)	18：00	18：20
9月	18：00	18：20
10月	17：30	17：50
11月～1月	17：00	17：20
2月～3月	17：30	17：50

- ・毎週水曜日は部活動停止日とする。また、原則として土曜日、日曜日のいずれかは休養日とする。
- ・毎月第3日曜日は、県下一斉部活動停止日。
- ・定期テスト前の部活動停止期間は、中間テスト・1学期期末テストの3日前から、2学期末・学年末テストの5日前からとする。

2 服装・身だしなみについて

- (1) 登下校時及び学校生活中は原則本校指定の制服を着用すること。
- (2) 入試や体験入学、校外学習等の際にふさわしい服装・身だしなみを「服装心得」の基準とする。
 - ・頭髪は清潔感のある髪型をこころがける。
 - ・制服は、きちんとした着こなしで着用する。
 - ・校内では、各学年指定の色の上履き、登下校時は、学校指定の通学靴とする。
- (3) (1)(2)を含む詳細は、「佐志中学校服装心得夏服」「佐志中学校服装心得冬服」に示す通りとする。

3 その他

- (1) 持ち物は、原則すべて記名をし、生徒間の貸し借りを行わないこと。
- (2) 学校から貸し出すタブレットPCを学習以外の用途で使用しないこと。